

特集

地域医療 連携推進法人の 成功事例

企画：川原 文貴（川原経営グループ代表）

2017年4月2日に施行された地域医療連携推進法人は、2023年10月現在35法人を数えるようになった。2023年の医療法改正により、この2024年4月に個人立の医療機関等も参加できる新たな仕組みが施行された。今後の病院が生き残るための戦略の一つとして、地域医療連携推進法人が挙げられる。

地域医療連携推進法人には開設主体を問わず、関係者の戦略や地域のニーズに沿ったさまざまな活用方法がある。法人がどのような意図で設立され、どのような設立時の課題があり、どのような成果を生み出し、制度としてどのような課題があるのか。本特集では、今後地域医療連携推進法人の活用を考えている読者の参考となるように先行事例を紹介する。

本特集の論旨が分かる Point 一覧

- p.276 2023(令和5)年10月1日現在、全国で35法人が認定されている地域医療連携推進法人。2024(令和6)年4月1日からは、限られた医療資源をより有効活用できるよう個人立の医療機関等も参加できる新たな仕組みが施行されている。今回、改めて制度創設の経緯を振り返るとともに、制度概要と設立事例を概観する。(加藤 光洋)
- p.281 人口が増加していた時代に、医療提供体制は、異なる個々の経営体の競争心を利用して量的な拡張が進められてきた。しかし、そのゲームのルールの下で作られた提供体制は、高齢化と人口減少による医療ニーズの質と量の変化を受けて変革を求められて久しい。今の時代のルールは競争ではなく協調であり、最適なツールは、理念を共有する仲間との協調をベースとした地域医療連携推進法人となる。(権丈 善一)
- p.288 地域医療連携推進法人は、地域医療構想を実現することを最大の目的とする法人であるが、法人の運営費をいかに賄うかという問題があることも事実である。そこで、私たち湖南メディカル・コンソーシアムは連携推進業務の一部をサービス事業化し、参加法人がサービスのメリットを享受した対価として支払う手数料等によって適正な利益を確保し、これを運営費に充てることとした。(藤山 裕之)
- p.294 さがみメディカルパートナーズの所在する神奈川県・県央二次医療圏は今後も人口増加が予想される地域であるが、いずれ人口減少に転じる。人口当たり医療従事者数の少なさは全国ワーストに近く、働き方改革の施行で働き手不足が大きな問題となる中、地域医療連携推進法人の枠組みを利用し、サービス提供の効率化を目指した。地域医療連携推進法人制度は地域包括ケアシステムを構築する上で、有効なプラットフォームになり得る。(服部 智任)
- p.300 2017年4月に認定された備北メディカルネットワークは、広島県東北部、備北(三次市、庄原市)二次医療圏域で急性期機能を持つ4病院(市立三次中央病院、三次地区医療センター、庄原赤十字病院、西城市民病院)から構成される。医師確保対策などの設立の背景や経緯、今後の方針や課題について述べる。(中西 敏夫・他)
- p.307 川西・猪名川地域ヘルスケアネットワークは、川西市医師会・歯科医師会・薬剤師会ならびに川西市・猪名川町内の法人格を有する全ての病院と行政が理事に就任する。当法人では、赤字の市立病院の存続問題解決に地域医療連携推進法人制度を活用した。その際、長年の地域ケア協議会での顔が見える信頼関係の醸成が土台となった。本制度は、病床再編統合にとどまらず、地域包括ケアシステムを構築するための有効な手段になる。(藤末 洋)
- p.315 あげおメディカルアライアンスは2023年3月に認定を受けた、埼玉県では初の地域医療連携推進法人である。法人の立ち上げにはさまざまな障壁(特に行政)があり、かなりの時間と労力を要する。目的を明確にして十分な理解を得るべく説明をすれば、地域の理解は容易に得られる。最初から高い目標を掲げず、参加法人が集まって何をするかを決定することで、法人としてのガバナンスを構築することができる。(徳永 英吉)